

茨城港常陸那珂港区の一部岸壁供用の開始について（緊急物資輸送用）
【第一報】

3月15日13時から、茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区ー7.5m耐震強化岸壁において、緊急物資輸送が可能となりますのでお知らせします。これは、東北地方太平洋沖地震発生後、茨城県内の港湾で利用が可能となる初めての岸壁です。

1. 中央ふ頭地区ー7.5m耐震強化岸壁の概要

- ・ 水深：7.5m
- ・ 岸壁延長：130m
- ・ 接岸可能船舶：5,000DWT級の貨物船
- ・ 背後ヤードの広さ：岸壁延長方向約130m×奥行き方向約100m

※耐震強化岸壁

震度6強の地震が起ころうとも、大きなダメージを受けることなくすぐに利用できる設計。

参考）茨城県内の整備済耐震強化岸壁：1岸壁（今回使用可能）

※茨城港常陸那珂港区の位置、中央ふ頭地区岸壁の位置は、別紙1、2のとおり。

2. 岸壁利用に関する手続きの連絡先

茨城県 土木部 港湾課 柳岡（やなおか）

電話：029-301-4516

3. 今後の対応

常陸那珂港区のその他の岸壁、茨城県内のその他の港湾においても、岸壁等の損傷が少ないものから応急的に復旧し、また航路等も確保し、早期に使用できるよう対応して参ります。

本件問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長 ひがしひらのぼる 東平 伸（電話045-211-7415）
茨城県 土木部 港湾課長 すどうけんいち 須藤 賢一（電話029-301-4516）

茨城港常陸那珂港区 位置図

別紙 1



